

2. 市街地整備の方針

市域の中央部を 2 本の鉄道（ＪＲ高山本線、名鉄各務原線）と国道 21 号とが近接して横断し、その沿線・沿道に市街地が形成されている。また、市域北部の丘陵地には、昭和 40 年代から 50 年代に開発された大型住宅団地が立地している。

なお、市中央部には、航空自衛隊岐阜基地があり、大規模自然災害への救援及び市街地、山林火災への応援など防災支援に大きな役割を担っている。しかし、市域を南北に分断するなど土地利用上の制約要因となっており、航空機による騒音問題など環境面でも市民生活に少なからぬ影響を及ぼしている。

今後は、現在形成されている市街地における都市基盤の整備や利便性の確保に努めるとともに、防災性の向上に向け建物が相当程度密集する地区での準防火地域の指定や浸水多発箇所の排水機能の充実、ブロック塀の倒壊対策（生垣等沿道緑化助成※）などを促進する。

また、高齢化社会の到来を見据え、鉄道駅周辺等公共交通の結節点周辺において、商業、医療、福祉機能等の都市機能を集積することにより、自動車交通に依存することなく暮らすことができる環境づくりや、既存商店街の活性化支援につながるような道路及び駐輪場等の整備を促進する。



▲鉄道駅周辺等の公共交通結節点における都市機能集積事例
平成 21 年撮影

市街地の整備にあたっては、環境負荷の低減や美しい都市景観の創出を図るため、市街地の緑化（建物屋上・壁面や敷地の緑化促進、一定規模以上の建築・開発行為に対する緑化等）や道路・公園等の基盤施設の緑化を進めるとともに、道路舗装改良による温暖化対策、屋外広告物の規制・建築物の適正な誘導も検討する。



▲建物の壁面緑化の事例 平成 21 年撮影

以上の点を踏まえ、市街地整備は以下の基本方針のもとに進める。

◆東部拠点の整備継続

○本市の東の玄関口として、平成 16 年に鵜沼駅前広場、平成 21 年に新鵜沼駅前広場、自由通路の整備を完了している。引き続き、両駅の東側の地域において、企業所有の未利用地及び周辺区域を含め、組合施行による土地区画整理事業（鵜沼駅東部土地区画整理事業）、また、土地区画整理事業区域外周辺の生活道路の整備を促進する。

※生垣等沿道緑化助成：建築物の敷地において新たに植栽をするときに補助金を交付するとともに、植栽をするために、既設ブロック塀を取り壊す行為についても補助金を交付する本市の助成制度。

◆新加納地区の整備

○工場移転に伴い工場跡地及び周辺区域を含め、組合施行による土地区画整理事業（新加納土地区画整理事業）、また土地区画整理事業区域外周辺の生活道路整備を促進する。

◆新産業拠点の整備

○東海北陸自動車道岐阜各務原インターチェンジ周辺については、交通利便性を活かした新たな産業の創出を図る。